

保健医療計画の改定について

計画の性質
 医療法に定める「医療計画」を含むものであり、東京都の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」

計画期間
 平成30年度から平成35年度まで（6年間）

- 改定の要旨**
- 保健医療計画と地域医療構想を一体化させ、構想に掲げたグランドデザインの達成に向けた、疾病・事業ごとの取組の具現化
 - 地域医療構想における必要病床数の推計を踏まえた基準病床数の設定
 - 都及び区市町村の介護保険事業（支援）計画等との整合性の確保
 - 高度急性期から在宅医療までの一体的な医療提供体制の構築
 - 5疾病・5事業及び在宅医療に係る指標の見直し等による政策循環の仕組みの強化

スケジュール

	28年度		29年度											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
医療審議会					● 進捗状況報告			● 骨子案報告		3師会・区市町村意見照会 パブリックコメント		諮問・答申		
保健医療計画推進協議会			● 5/11(項目案)					● 骨子案報告 現行計画の進捗状況		● 素案最終報告				
改定部会		● 4/21(項目案)			疾病ごとに検討[周産期 7/18]		● 骨子案提示	素案検討						
各疾病・事業の協議会等				課題、骨子案、指標等検討		(各座長等出席)								
その他				地域医療構想調整会議			地域医療構想調整会議・在宅療養WG		地域医療構想調整会議					
高齢者保健福祉計画			策定委員会①(6/28) ●		● 策定委員会②		区市町村との協議の場	起草委員会		策定委員会		中間まとめ公表 パブリックコメント	● 策定委員会	
国の動き		● 策定指針通知		改正介護保険法等公布				区市町村担当者意見交換会 (圏域別)						
													● 在宅医療等対応可能数・新指標提示	

次期医療計画の策定にあたって国の指針に示されている「周産期医療体制構築」の目指すべき方向〔厚生労働省「疾病・事業及び在宅医療に係る指針」より抜粋〕

- ① 正常分娩等に対し安全な医療を提供するための、周産期医療関連施設間の連携
- ② 周産期の救急対応が24時間可能な体制
- ③ 新生児医療の提供が可能な体制
- ④ NICUに入室している新生児の療養・療育支援が可能な体制

東京都保健医療計画

6か年の計画

- 東京都の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」
- 今回の改定で、平成28年7月に策定した「東京都地域医療構想」と一体化。2025年の医療～グランドデザイン～の実現に向けた、疾病・事業等の取組について検討を進める。

東京都地域医療構想

(第6次改定では、第1部第5章に東京の将来の医療として記載予定)

2025年を見据えた計画

1 構想区域ごとに厚生労働省令で定める計算式により算定された

- ① 病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量
- ② 将来の居宅等における医療の必要量



2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携の推進に関する事項

<4つの基本目標とあるべき医療提供体制の実現に向けた取組>

大きな取組の方向性を示す

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展

<取組の方向性>

- ① 医療提供体制の充実
- ② 情報提供の推進
- ③ 医療機関間の連携強化
- ④ キャリアアップ支援

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

<取組の方向性>

- ① 救急医療の充実
- ② 医療連携の強化
- ③ 在宅移行支援の充実
- ④ 災害時医療体制の強化

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

<取組の方向性>

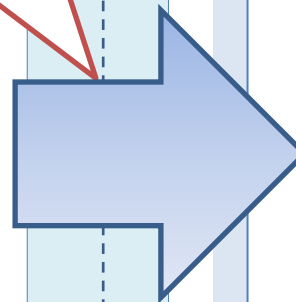
- ① 予防・健康づくり
- ② かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及
- ③ 在宅療養生活の支援
- ④ 看取りまでの支援

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

<取組の方向性>

- ① 高度医療・先進的な医療を担う人材の確保・育成
- ② 地域医療を担う人材の確保・育成
- ③ 在宅療養を支える人材の確保・育成
- ④ ライフステージに応じた勤務環境の実現

4つの基本目標を達成し、グランドデザインを実現するため、具体的な事業計画の推進と見直しの積み重ねを行っていく



○ 5 疾病・5 事業、在宅療養の取組 等

<<東京都保健医療計画(第6次改定)項目一覧(案)より>>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

- 第1節 都民の視点に立った医療情報の提供
- 第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上
- 第3節 生涯を通じた健康づくりの推進
- 第4節 切れ目のない保健医療体制の推進

- 1 がん
- 2 脳卒中
- 3 心血管疾患
- 4 糖尿病
- 5 精神疾患
- 6 認知症
- 7 救急医療
- 8 災害医療
- 9 へき地医療

※記載内容については、疾病・事業ごとの協議会、保健医療計画推進協議会等にて検討。

10 周産期医療

<例>

- (取組1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアを強化する
- (取組2) ○○○○〇……………
- (取組3) ○○○○〇……………

- 11 小児医療
- 12 在宅療養
- 13 リハビリテーション医療
- 14 外国人医療

- 第5節 歯科保健医療
- 第6節 難病患者等支援及び血液・臓器医療対策
- 第7節 医療安全対策の推進

第2章 高齢者及び障害者施策の充実

⋮

○ その他の記載事項

- ・ 保健医療圏
- ・ 基準病床数
- ・ 病床に関する情報の提供 など

誰もが質の高い医療を受けられ安心して暮らせる『東京』